

三 産業別概況

昭和二十三年十月末における有効協約数を産業別（大分類）にみると、左の如くである。
 これによると工業が一番多く全体の六八％に達し公務自由業が一三・二％にてこれに次いでいる。
 労働協約産業別締結状況表

合計	工業		礦業		交通業		公務自由業		其他の産業	
	基本的及補足的 上級協約その儘履行	協約数	基本的及補足的 上級協約その儘履行	被適用組合数	基本的及補足的 上級協約その儘履行	被適用組合員数	基本的及補足的 上級協約その儘履行	被適用組合員数	基本的及補足的 上級協約その儘履行	被適用組合員数
三七八	二二七	二二七	二二八	二三八	二二七	三〇、六四九	二二七	二二七	二二七	二二七
三七	二八	二八	五五	二四、九九三	一〇	七四七	一〇	一〇	一〇	一〇
三七八	二二七	二二七	二二八	二三八	二二七	三〇、六四九	二二七	二二七	二二七	二二七
三七	二八	二八	五五	二四、九九三	一〇	七四七	一〇	一〇	一〇	一〇
三七八	二二七	二二七	二二八	二三八	二二七	三〇、六四九	二二七	二二七	二二七	二二七
三七	二八	二八	五五	二四、九九三	一〇	七四七	一〇	一〇	一〇	一〇

備考
 上級協約その儘履行の被適用組合員数は補足的の組合員数と重複してあるものがある

四 内容の分析

昭和二十三年三月中に締結届出のあつた労働協約三十七の内三十一についてその内容を分析して参考にする。こととする。

労働協約分析表

- 一、労働協約締結の目的に関する規定
 - 1、労働者の地位の向上を強調したもの 一五
 - 2、企業の発展を強調したもの 一四
 - 3、國家經濟の興隆を強調したもの 二
 - 4、規定のないもの 四
- 二、団体交渉の相手方に関する規定
 - 1、団体交渉の唯一の相手方として認めるもの 一四
 - 2、單に団体交渉の相手方として認めるもの 一
 - 3、規定のないもの 六
- 三、シヨツプ制に関する規定
 - 1、クローズトシヨツプの規定のあるもの 一九〇
 - 2、ユニオンシヨツプの規定のあるもの 九三
 - 3、オープンシヨツプの規定のあるもの 九
 - 4、規定のないもの 三
- 四、組合員から除外されるものに関する規定
 - 1、具体的規定のあるもの 九
 - 2、別に協議して定める旨の規定のあるもの 五
 - 3、規定のないもの 七

五、組合活動に関する規定

A 労働時間内に於ける組合役員の場合の組合活動

- 1、制限を附して認める旨の規定のあるもの
- 2、制限を附せず認める旨の規定のあるもの
- 3、規定のないもの

B 労働時間内に於ける一般組合員の組合活動

- 1、認めない旨の規定のあるもの
- 2、制限を付して認める旨の規定のあるもの
- 3、制限を付せず認める旨の規定のあるもの
- 4、規定のないもの

C 組合員が組合活動の爲に出張する場合の取扱について

- 1、使用者が旅費をも給する旨の規定のあるもの
- 2、使用者が旅費を給しない旨の規定のあるもの
- 3、規定のないもの

D 組合活動の爲に施設の使用

- 1、制限なく認めるもの
- 2、制限を附して認めるもの
- 3、認めないもの
- 4、規定のないもの

E 組合員の給與からの組合費控除について

- 1、經常的組合費臨時組合費を問わず控除を認めるもの
- 2、經常的組合費のみ認めるもの

二七

F 使用者負擔の組合業専従従業員について

- 1、認めるもの
- 2、認めないもの

六、協約の履行に関する規定

- 1、履行義務のみ規定したもの
- 2、協約違反に對して罰金罰則等を科することによつて履行を確保せんとする規定のあるもの
- 3、規定のないもの

七、協約期間中の争議行為を一切禁止する規定のあるもの

八、紛争處理に関する規定

- A 1、經營協議會に附議するもの
- 2、特別處理機關を設けるもの
- B 1、労働委員會の斡旋又は調停に附するもの
- 2、労働委員會の仲裁に附するもの
- 3、労働委員會以外の第三者に委ねるもの
- 4、規定のないもの

九、經營協議會の設置に関する規定

- 1、設置を規定してあるもの
- 2、設置しないことを規定してあるもの
- 3、規定のないもの

一〇、人事に関する規定

一三 一三〇 一六二 二〇〇 一〇九 二一 一六七 八

二〇 二九 一四三 一八二 一三 一〇八 三〇 〇三

五、組合活動に関する規定

A 労働時間内に於ける組合役員の組合活動

- 1、制限を附して認める旨の規定のあるもの
- 2、制限を附せず認める旨の規定のあるもの
- 3、規定のないもの

B 労働時間内に於ける一般組合員の組合活動

- 1、認めない旨の規定のあるもの
- 2、制限を付して認める旨の規定のあるもの
- 3、制限を付せず認める旨の規定のあるもの
- 4、規定のないもの

C 組合員が組合活動の爲に出張する場合の取扱について

- 1、使用者が旅費をも給する旨の規定のあるもの
- 2、使用者が旅費を給しない旨の規定のあるもの
- 3、規定のないもの

D 組合活動の爲に施設の使用

- 1、制限なく認めるもの
- 2、制限を附して認めるもの
- 3、認めないもの
- 4、規定のないもの

E 組合員の給與からの組合費控除について

- 1、經常的組合費臨時組合費を問わず控除を認めるもの
- 2、經常的組合費のみ認めるもの

3、規定のないもの

F 使用者負擔の組合業専従業員について

- 1、認めるもの
- 2、認めないもの

六、協約の履行に関する規定

1、履行義務のみ規定したもの

- 2、協約違反に對して罰金罰則等を科することによつて履行を確保せんとする規定のあるもの
- 3、規定のないもの

七、協約期間中の争議行爲を一切禁止する規定のあるもの

八、紛争處理に関する規定

A1、経営協議會に附議するもの

2、特別處理機關を設けるもの

B1、労働委員會の斡旋又は調停に附するもの

2、労働委員會の仲裁に附するもの

3、労働委員會以外の第三者に委ねるもの

4、規定のないもの

九、経営協議會の設置に関する規定

1、設置を規定してあるもの

2、設置しないことを規定してあるもの

3、規定のないもの

一〇、人事に関する規定

一六七八

〇九二一

二〇〇一

一三〇六二

一三

二七

〇三

〇

〇一八三

一三

一

一八

二二

三三

四

二九

二〇

- A 1、人事の基準に關し組合と協議する旨の規定のあるもの
- 2、人事の基準に關し組合と協議する旨の規定のないもの
- B 1、具体的人事について組合と事前に協議するもの
- 2、具体的人事について組合と協議せず事前通知義務を負うもの
- 3、規定のないもの

C 1、組合員のみ的人事に組合の關與するもの

- 2、組合員のみならず組合員以外のもの、人事に組合の關與するもの
- 3、規定のないもの

十一、給與に關する規定

A 基本的原則のみを定めたもの

B 給與の種類金額算出方法に關し具体的規定のあるもの

- 1、賃金の規定のあるもの
- 2、賞與の規定のあるもの
- 3、休職手當の規定のあるもの
- 4、退職手當の規定のあるもの
- 5、スライドを規定したもの
- 6、通貨以外の支拂形態の規定のあるもの
- 7、支拂期日に關する規定のあるもの

C 規定のないもの

十二、就業時間に關する規定

A 具体的規定のあるもの

- 1、一般労働時間に關する規定のあるもの

二二六五

九二〇四六

一六

〇四

一〇

二〇

〇〇

一一

一一

一一

一一二

一一二

- 2、作業の開始時間と終業時間に關する規定のあるもの
- 3、食事時間に關する規定のあるもの
- 4、休憩時間に關する規定のあるもの
- 5、清掃時間・衣服着替時間に關する規定のあるもの
- 6、交替制の規定のあるもの

B 別に勞資双方の協議によつて定めるもの

C 規定のないもの

十三、休日休暇に關する規定

A 具体的規定のあるもの

- 1、週休の規定のあるもの
- 2、月休の規定のあるもの
- 3、年次有給休暇の規定のあるもの
- 4、生理休暇の規定のあるもの
- 5、産前産後の休暇の規定のあるもの
- 6、その他祝祭日・メーデー等の休日に關する規定のあるもの

B 別に勞資双方の協議に委ねたもの

C 規定のないもの

十四、福利厚生施設の管理に關する規定

- 1、共同管理の規定のあるもの
- 2、組合管理の規定のあるもの
- 3、規定のないもの

十五、協約の効力に關する規定

一三六二〇三〇一

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

一一〇二

長野縣勤勞者給與調査(男子)

Table showing laborer counts for men in Nagano Prefecture, categorized by industry (Agriculture, Commerce, Transportation, etc.) and month (January to September).

(長野労働基準局調)

Main table for men's laborer counts, including sub-tables for 'Total' and 'Average' across various industries like Manufacturing, Chemicals, and Transportation.

長野縣勤勞者給與調査(女子)

Table showing laborer counts for women in Nagano Prefecture, categorized by industry and month.

(長野労働基準局調)

Main table for women's laborer counts, including sub-tables for 'Total' and 'Average' across various industries like Manufacturing, Chemicals, and Transportation.

長野縣勤勞者標準家族生計費調査(昭和二三年九月分)

(長野労働基準局調)

業	業		業		業	
	商	通	交	業	業	業
物	金	自	平	坑	坑	其
品	平	動	道	外	内	の
販	均	車	軌	均	均	印
賣	業	運	道	均	均	刷
業	業	輸	業	均	均	製
		業	業	均	均	本
				均	均	工
				均	均	業
八二九、二〇	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	八八八、〇三	八八八、〇三	一、一五六、六三
一、五九〇、二六	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
九九八、三九	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、一九三、一七	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、三三三、八五	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、三〇八、一三	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、〇七四、二四	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、七七八、〇七	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
二、〇七四、三六	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三
一、七五〇、二八	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、三九〇、三二	一、〇九三、六四	一、〇九三、六四	一、一五六、六三

支出合計	収入合計		差引
	食料配給	非配給	
(2)	(1)	(1)	(1)
六、六三九、八七	六、一五一、二〇	六、一五一、二〇	五二八、六七
三、六五七、〇六	五、六〇一、七三	五、六〇一、七三	二三六、六七
一、五三七、七八	五、四九一、四〇	五、四九一、四〇	一〇八、八七
二、一九二、二八			二一九、七六

象對查調	差引		被服熱居	保健衛生	兒童教育	交通費	其他費
	加	不足					
世帯平均	六三三、七一	二一九、七六	九二九、四四	一、八七一、九八	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四
平均	三六八、七一		三五九、七五	一、〇八四、一一	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四
平均	一〇八、四一		一、〇七四、三六	一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四
世帯平均	一、八七一、九八		二、三九六、六三	一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四
平均	一、〇二二、七〇		一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四
平均	一、〇二二、七〇		一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、〇二二、七〇	一、三九六、六三	一、一九六、六四

毎月勤勞統計 昭和二三年八月分(改正規定によるもの)

産業別一人當り一ヶ月間の現金給與額及び事業主負擔實物給與見積額(全國)

(労働省)

産業別	勤勞者区分		常備者		職員	
	男	女	男	女	男	女
現金給與總額	六、四九四、四〇	二、七四九、二〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	八、三三五、一〇	三、八七七、一〇
事業主負擔實物給與見積額	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇
現金給與總額	八、三三五、一〇	三、八七七、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇
事業主負擔實物給與見積額	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇	一、七六四、一〇	一、六九四、一〇

通交	山嶺		水電ガ		場工							
	地國平	石金平	水電ガ平	其印食製紡窯化機金平	の刷料材及織業學械屬	の他製及木製工土石工器具工均						
地方鐵道非常務	炭礦業坑外	金屬業坑內	水道氣均	印刷製工業	食料製工業	製材及木製品工業	紡織工業	窯業	化學工業	機械器具工業	金屬工業	平均
7,538	5,661	8,349	6,297	7,460	6,403	3,840	4,185	6,238	6,308	5,705	7,146	5,999
4,957	3,755	3,085	3,307	2,399	2,710	4,687	2,091	3,069	2,867	3,156	3,788	2,577
1,311	4,003	1,164	3,307	6,238	2,262	1,999	1,999	5,999	1,564	9,121	1,511	1,121
1,117	3,588	8,661	2,867	2,710	3,840	7,777	2,091	7,938	8,281	7,777	1,055	7,680
7,538	5,661	8,349	6,297	7,460	6,403	3,840	4,185	6,238	6,308	5,705	7,146	5,999
4,957	3,755	3,085	3,307	2,399	2,710	4,687	2,091	3,069	2,867	3,156	3,788	2,577
1,311	4,003	1,164	3,307	6,238	2,262	1,999	1,999	5,999	1,564	9,121	1,511	1,121
1,117	3,588	8,661	2,867	2,710	3,840	7,777	2,091	7,938	8,281	7,777	1,055	7,680
7,538	5,661	8,349	6,297	7,460	6,403	3,840	4,185	6,238	6,308	5,705	7,146	5,999
4,957	3,755	3,085	3,307	2,399	2,710	4,687	2,091	3,069	2,867	3,156	3,788	2,577
1,311	4,003	1,164	3,307	6,238	2,262	1,999	1,999	5,999	1,564	9,121	1,511	1,121
1,117	3,588	8,661	2,867	2,710	3,840	7,777	2,091	7,938	8,281	7,777	1,055	7,680

業商	業
銀百平	乘合自動車運輸
行貨	信事
信託店均	非乘務業
7,408	8,682
5,150	9,265
6,182	6,470
2,867	4,687
2,262	6,033
3,755	4,687
87	20
3	38
3	26
9,334	7,361
3,588	4,549
3,588	4,549
69	16
62	10

消費者價格調査十月分平均支出金額調 (C.P.S.)

數例比	實地	費目	食料費		被服費	光熱費	住居費	雜費
			合計	主費				
小都市	100.00%	合計	6,172	2,479	3,693	1,103	4,580	1,791
中都市	100.00%	合計	6,172	2,479	3,693	1,103	4,580	1,791
六大都市	100.00%	合計	6,172	2,479	3,693	1,103	4,580	1,791
全都市	100.00%	合計	6,172	2,479	3,693	1,103	4,580	1,791
小都市	8,456.0%	食料費	5,278.8	2,099.3	3,179.5	1,077.6	3,807.4	1,514.2
中都市	9,341.3%	食料費	5,733.6	2,299.6	3,434.0	1,108.7	4,533.6	1,645.0
六大都市	11,255.7%	食料費	7,244.1	2,939.4	4,304.7	1,110.6	5,040.3	1,955.4
全都市	10,017.9%	食料費	6,375.4	2,543.8	3,835.6	1,088.2	4,477.7	1,755.6

備考 全國二八都市内譯
 六大都市(6)：東京・横濱・名古屋・京都・大阪・神戸
 中都市(9)：札幌・仙台・千葉・富山・豊橋・廣島・松山・下關・八幡
 小都市(13)：夕張・青森・高崎・松本・甲府・藤澤・大津・奈良・舞鶴・鳥取・徳島・郡城・大村

松本市消費者價格調査 (C.P.S.)

費目	年別									
	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年
食料	四、六一	四、六四	四、七九	四、五六	四、七八	五、一二	五、一八	五、一四	四、八四	四、七八
被服	二、八六	二、九〇	二、九四	二、九八	三、〇二	三、〇六	三、一〇	三、一四	三、一八	三、二二
住居	三、七〇	三、七四	三、七八	三、八二	三、八六	三、九〇	三、九四	三、九八	四、〇二	四、〇六
雑費	二、二二	二、二六	二、三〇	二、三四	二、三八	二、四二	二、四六	二、五〇	二、五四	二、五八
合計	一〇、九一	一〇、九八	一〇、八〇	一〇、八八	一〇、九六	一〇、〇四	一〇、一二	一〇、二〇	一〇、二八	一〇、三六
對前月比	七、八六%	八、三三%	九、〇一%	九、九一%	一〇、〇一%	一〇、一〇%	一〇、一八%	一〇、二六%	一〇、三四%	一〇、四二%

物價水準の地域差、總理廳、初の指數發表

總理廳では八月二十五日物價水準の地方差ともいべき消費者物價地域差指數を初めて發表した。これは同廳の消費者價格調査に資料を求め、本年四月六月の東京の實効價格を100として二十八都市につき百五十二品目の總合指數を求めたもので、給與問題にからみ、物價の地域差が論議されている折から注目される。これによると現在物價の地域差は京濱地帯を頂點にほぼ三〇%の範圍内にあるとみられるが、一時最高を示した京阪神にくらべ、京濱の指數が高くなつてゐるのはこの地域の物價が急速に上昇してゐることを物語つてゐる。

消費者物價の地域差指數

都市別	年別					
	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年	二三年
東京	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
豊橋	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
青森	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
神奈川	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
大阪	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
名古屋	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
京都	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
福岡	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
札幌	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
仙台	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
盛岡	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
秋田	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
山形	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
福島	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
茨城	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
栃木	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
群馬	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
新潟	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
富山	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
石川	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
福井	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
岐阜	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
愛知	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
三重	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
滋賀	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
京都府	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
大阪府	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
兵庫県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
徳島県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
香川県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
愛媛県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
高知県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
福岡県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
佐賀県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
熊本県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
大分県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
鹿児島県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七
沖縄県	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七	八二、七

業種別	男		女	
	減耗に對する補充率	前月に對する從業員減	減耗に對する補充率	前月に對する從業員減
建設工業	100.0	100.0	100.0	100.0
金属工業	100.0	100.0	100.0	100.0
機械器具工業	100.0	100.0	100.0	100.0
食品工業	100.0	100.0	100.0	100.0
印刷製本業	100.0	100.0	100.0	100.0

八月末縣下全産業別雇用状態について、縣職業安定課から左の通り發表があつた。全般的にみて、雇用量は飽和點に達しており、従つて安定所の紹介率も極めて低く、今後の經濟情勢に特に變化がない限り、この數ヶ月間は、この状態が續くものと豫想される。

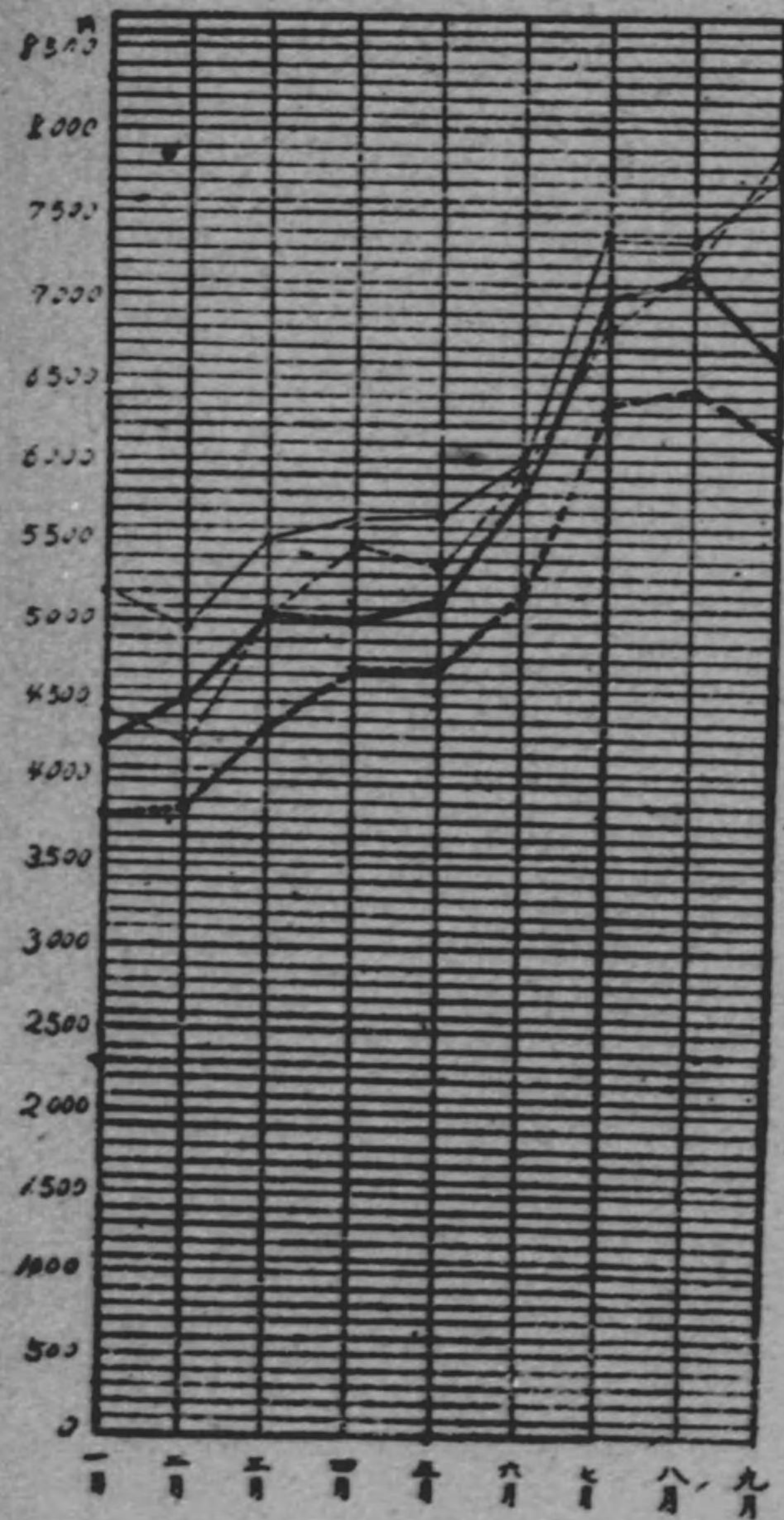
長野縣業種別雇用状態調査 (昭和二十三年八月末)

(縣職業安定課調)

業種別	男		女	
	減耗に對する補充率	前月に對する從業員減	減耗に對する補充率	前月に對する從業員減
建設工業	100.0	100.0	100.0	100.0
金属工業	100.0	100.0	100.0	100.0
機械器具工業	100.0	100.0	100.0	100.0
食品工業	100.0	100.0	100.0	100.0
印刷製本業	100.0	100.0	100.0	100.0

長野縣勤勞者標準家族生計費調査

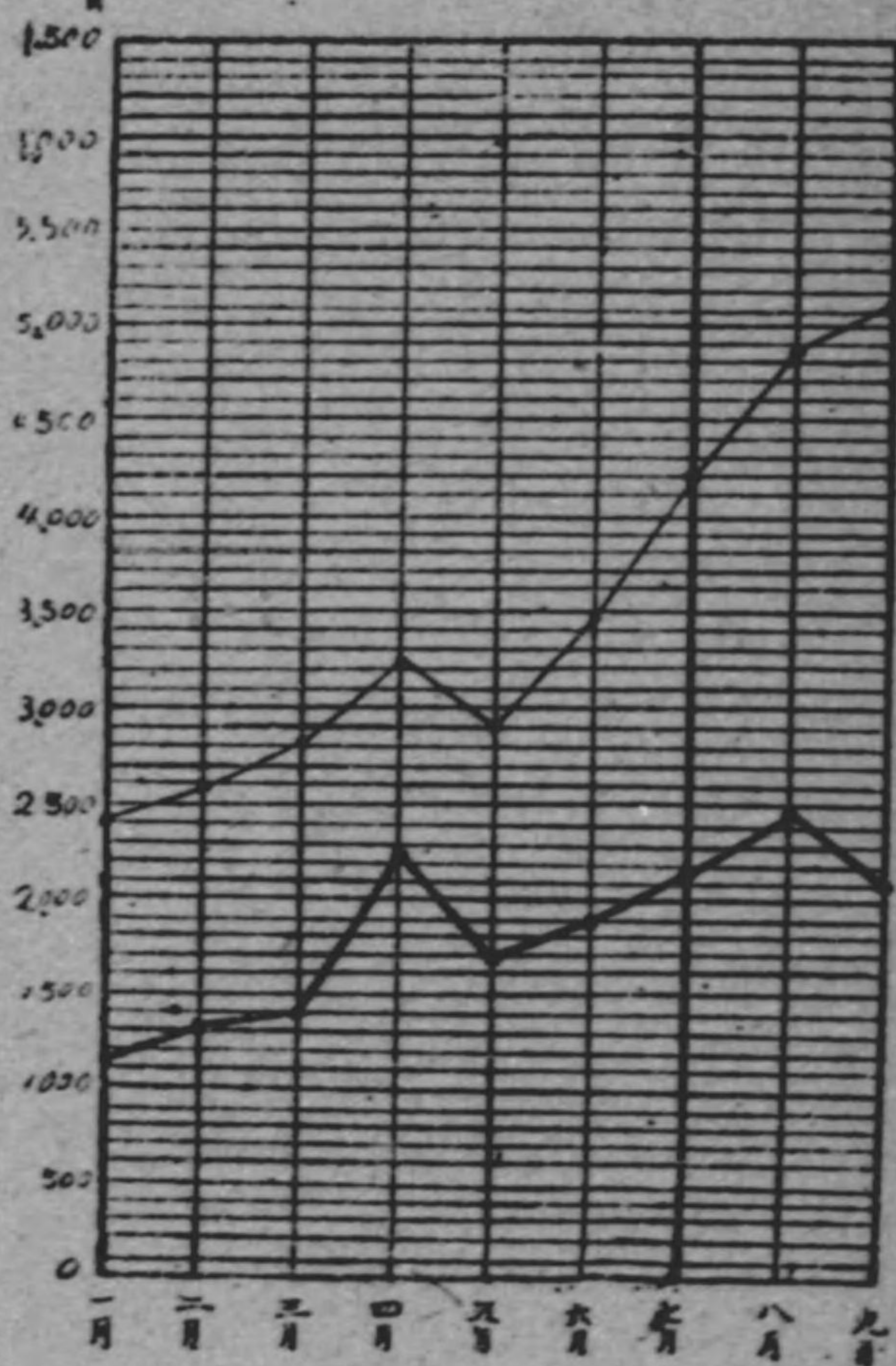
(長野労働基準局調)



備考 { 細……職員 { —生計費
 —收入
 太……労働者 { —生計費
 —收入

長野縣勤勞者給與調査

(長野労働基準局調)



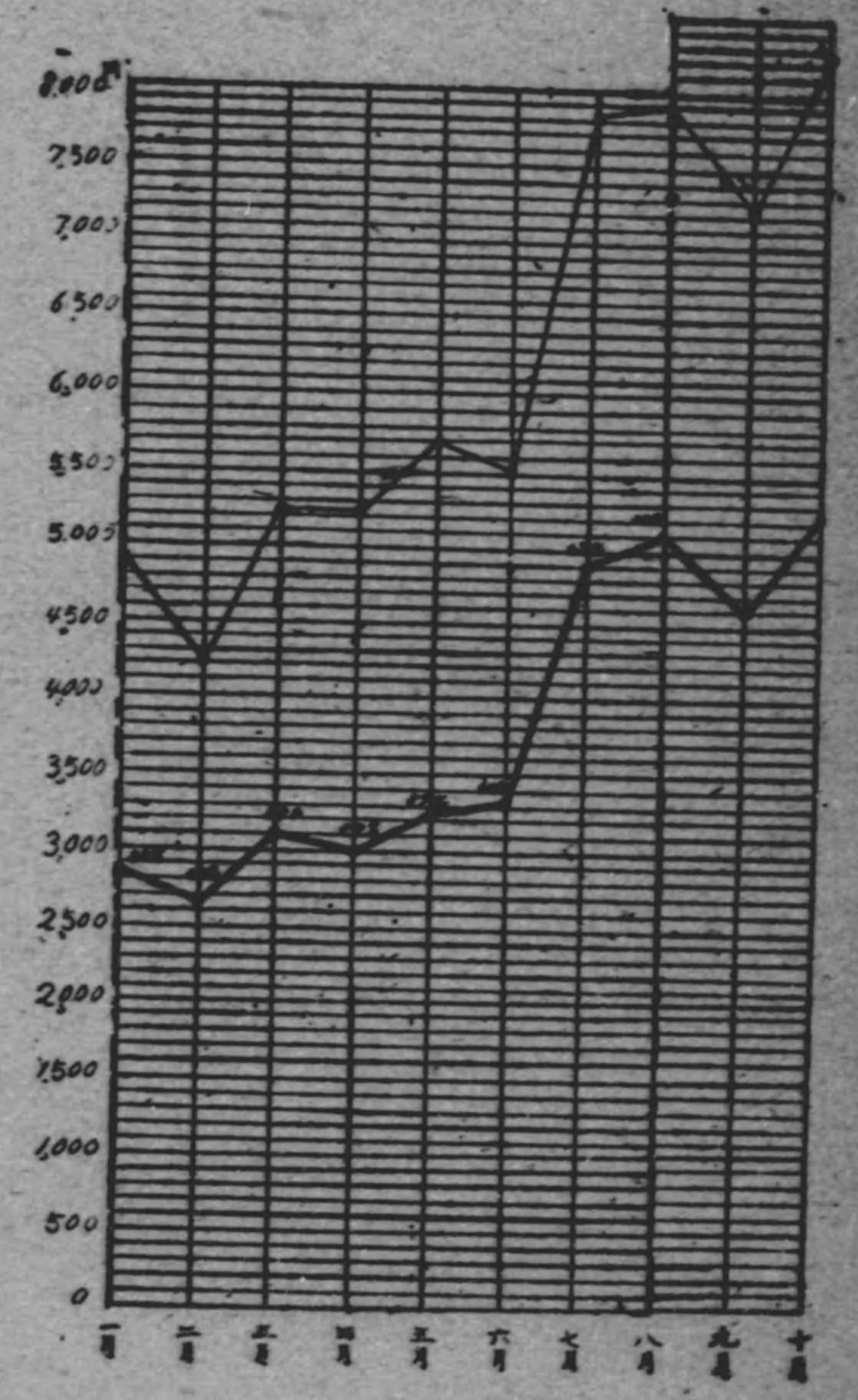
備考 { 細……男
 太……女

平 土 製 衣 羊 絹 絹 製 綿 綿 紡 肥 化 金 亞 陸 金 其 電 修 其
石 材 及 服 毛 加 加 糸 糸 糸 糸 織 料 學 屬 炭 運 融 の 他 の 理 修
探 及 服 毛 加 加 糸 糸 糸 糸 織 料 學 屬 炭 運 融 の 他 の 理 修
取 木 裁 加 加 糸 糸 糸 糸 織 料 學 屬 炭 運 融 の 他 の 理 修
均 業

一 六	三 三	二 三	〇 一	〇 〇	一 〇	一 〇	一 五	〇 三	〇 六	〇 三	〇 三	〇 一	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三
一 六	三 三	二 三	〇 一	〇 〇	一 〇	一 〇	一 五	〇 三	〇 六	〇 三	〇 三	〇 一	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三
一 六	三 三	二 三	〇 一	〇 〇	一 〇	一 〇	一 五	〇 三	〇 六	〇 三	〇 三	〇 一	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三	〇 三

18773

松本市消費者價格調査 (C.P.S)



備考
 調査対象 七〇世帯
 均世帯人数 四、八五人
 細 生計費
 太 生計費に含まれる食料費

(七月分の生計費の激増は物價改訂に因る)

昭和二十四年一月三十日印刷
 昭和二十四年二月一日發行
 (代際寫) 【額布五拾圓】
 長野市岡田町長野縣立農試場内
 發行人 長野縣地方
 勞働委員會事務局
 長野市大門南一六
 印刷者 中村政二
 長野市西町一〇四〇
 印刷所 信濃教育會印刷所

